

- ・全ての児童が、主体的に活動したり、互いに認め合ったりする中で、「分かった、できた」という達成感を味わえるよう、教科指導を充実する。
- ・全ての児童が大切な学級の一員であり、一人一人が仲間と関わり、自己有用感を味わいながら、望ましい人間関係をつくることができるよう、よさを認め合う学級経営・教科経営を充実する。
- ・いじめや暴力、差別や偏見等を見逃さず、学級活動はもとより児童会活動等でも適時取り上げ、児童が主体的に問題解決に取り組むよう指導する。
- ・「学級・学校に居場所がある」ということが感じられるような心の成長を支える教育相談に努める。

(2) 生命や人権を大切にする指導（豊かな心の育成）

- ・心の糧となる「土と光の学習」を核として
心を育む生産活動・・・かけがえのない生命・勤労の意義の自覚
心を広げるふれあい活動・・・人に役立つ自分に気付くボランティア活動・多様な人と関わる体験
思いを伝える歌声活動・・・豊かな表現活動，心を一つにして歌い思いを伝えることのすばらしさの実感
様々な人と関わり合って社会性を育み，他人の心の痛みや生きることの喜び等を理解できるよう，自然や生き物との触れ合い（土と光の学習）や幅広い世代との交流，PTAと連携したボランティア活動の推進等の心に響く豊かな体験活動を充実する。
- ・誰もが差別や偏見を許さず，互いに思いやりの心をもって関わることをするための「認識力」「行動力」「自己啓発力」を育む人権教育を充実し，人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを進める。

(3) 全ての教育活動を通じた指導（自己指導能力の育成）

- ・教育活動全体を通じて，以下の3点を留意した指導を充実する。
 - ①児童に自己存在感を与える
 - ②共感的な人間関係を育成する
 - ③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助する

(4) インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進

- ・スマートフォンや通信型ゲーム機等の取扱いに関する指導の徹底について，教職員及び保護者の間で共通理解を図る。また，スマートフォンや通信型ゲーム機等を介した誹謗中傷等への適切な対応に関する啓発や情報モラル教育等の指導を一層充実する。
- ・インターネット上のトラブルやSNSの使い方について，保護者や地域の方も交えた交流会等，自治的な活動を充実する。

(5) いじめ防止のための組織的対応と職務別対策

校長

- ・全校集会などで校長が日常的にいじめの問題について触れ，「いじめは人間として絶対に許されない」との雰囲気为学校全体に醸成する。
- ・児童が自己有用感を高められる場面や，困難な状況を乗り越えるような体験の機会などを積極的に設けるように教職員に働きかける。